予	8	款	保健事業費	基	第 4 章	安心して	(健やかに暮らせ	るまち					
算 科	1	項	特定健康診査等事業費	本計	第1節	お互いに	支えあい生活で	きる仕組みを構	<b>構築する</b>				
	1	目	特定健康診査等事務費	画	(3)		₹保険事業の安定 よ実施を図る	運営と高齢者の	)医療保険制度				
小	事	業	特定健康診査等事業費										
事	業	名	特定健康診査事業										
目的几	高齢者の医療の確保に関する法律(平成20年4月施行)に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために実施している。目的及び事業内容												
取	平成21年度特定健康診査の実施 1 対象者 実施年度中に40~74歳になる国保加入者 2 検査項目 (1) 基本的な検査項目(全員に実施):既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、加測定、肝機能検査(GOT、GPT、ア-GTP)、血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDレステロール)、血糖検査(HbA1c)、尿糖・尿蛋白検査 (2) 詳細な健診項目(国の基準該当者に実施):貧血検査、心電図検査、眼底検査 (3) 追加健診項目(石巻市単独事業として実施) 血清クレアチニン検査(腎機能検査)・・・H20年度から全員に実施 心電図・眼底検査の国の基準非該当者・・・H21年度から医師の判断で実施 3 実施期間 個別健診・・平成21年6月15日~9月30日(本庁地区) 集団健診・・平成21年6月9日~9月9日(6総合支所+荻浜地区) 4 受診率    被保険者数												
成		果	特定健診から抽出された「者」に対する保健指導を行う与することができた。  受診率  区分 20年度 21年度 目標 39.3 45.9 44.2 達成率 119.3 96.3 ※21年度の報告はH22.6.29	ことによ 22年度 52.4 2	り、メタオ (単 23年度 1 58.8	ジョックシ 位:%) 24年度	ノンドローム及で						
平成21年度は、健診項目の拡充(非該当者に対する心電図・眼底検査の実施)を図り、さらに受診率向上を目指したが、平成21年度特定健康診査の受診率は、石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標達成には至らなかった。受診率向上のためには、啓発及び未受診者対策を強化する必要がある。特に、働き盛り世代(40歳~59歳)の受診率が低く、受診者のメタボリックシンドローム該当者・予備群割合も高いことから、働き盛り世代をターゲットとした受診率向上のための対策を講じる必要がある。													
			(単位: 決算額の財源内訳										
予算	の執行状況		予算額	<b></b> 快算額	国(眞	 !) 支出金		財源内訳 	事業収入				
			124, 115, 000	98, 678,		, 411, 000		C 47 IE	51, 267, 789				

8 故 保健事業要															
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		8	款	呆健事業費		基	第	4 章	安心して	健やかに暮らせ	せるまち				
中 業 特定健康診査等事務委 (3) の円滑な実施を図る。 の円滑を関係にあける。 の円滑を関係をあける。 の円滑を関係をあける。 の円滑を関係をあける。 の円滑を関係をありる。 の円滑を関係をあります。 の円滑を関係をあります。 の円滑を関係をあります。 の円滑を関係を受けませます。 の目標を受けませます。 の目には、 の	科	1	項	持定健康診査等事業費		費	計	第	1 節	お互いに	- お互いに支えあい生活できる仕組みを構築				
# 業 名 特定保健指導事業 特定保健指導を持続に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、その要回となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自ら生活習慣における問題を認識して行動変容と自と管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、趣味病等の生活習慣病を予防する。	Ħ			— 特定健康診査等事務費 ————————————————————————————————————		費		(	3 )			Ξ運営と高齢者の	D医療保険制度		
特定健康診査結果に基づき、メタボリックシンドロームに着目し、その要因となっている生活管價を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自ら生活管價における問題を認識して行動変容と目的及び事業内容	小	事業	Ě	特定健康診	特定健康診査等事業費										
政善するための保健指導を行うことにより、対象者が自ら生活管價における課題を認識して行動業容と自の意思を行うととも、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防する。  - 平成21年度特定保健指導の実施 - 対象者 - 括極的支援対象者950人、数能づけ支援対象者1,862人 計2,812人 - 実施期間 - 平成21年7月から平成22年3月まで - 実施率 - 特定保健指導対象者 - (実施率) (実施率) ※初回面接策路数 - (2,812人 (18,196) 402人 (14,396) 接種的支援 動機づけ支援 (発生率) (実施率) (実施率) (実施率) - (発生率) (発生率) (実施率) (実施率) - 950人 (6,396) 1,862人 (12,496) 99人 (10,496) 303人 (16,396)  - 東北東帝ごとの特定保健指導中間評価結果等によると、積極的支援、動機づけ支援対象者ともに、体 ・ 後出源) (実施率) (実施率) - 950人 (6,396) 1,862人 (12,496) 99人 (10,496) 303人 (16,396)  - 東北東帝 (第位 : 96) - 区 分 (20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 1 2年度 24年度 1 2年度 24年度 24年度 1 2年度 24年度 24年度 24年度 1 2年度 24年度 24年度 24年度 24年度 31日 31日 38.0 45.0 第 27年 25年 25年 25年 25年 25年 25年 25年 25年 25年 25	事	業を	3												
1 対象者 精磁的支援対象者950人、動機づけ支援対象者1,862人 計2,812人 実施期間 平成21年7月から平成22年3月まで 3 実施率 特定保健指導対象者 (実施率)※初回面接実施数 (発生率) (免生率) 402人(14,3%) 取 組 実 結 (発生率) (発生率) (実施率) ※列回の直接実施数 (実施率) ※列回の直接実施数 (実施率) (実施率) (実施率) (実施率) (実施率) (実施率) (実施率) ( (発生率) ( (発生率) ( (発生率) ( (発生率) ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	目的及	び事業	内容	改善するた 自己管理を	めの保健! 行うとと:	指導を行う もに、健康	うこと	により	、対象	東者が自ら	生活習慣におり	ける課題を認識	して行動変容と		
取 組 実 続				1 対象者 積極的支援対象者950人、動機づけ支援対象者1,862人 計2,812人 2 実施期間 平成21年7月から平成22年3月まで 3 実施率											
取 組 実 結 積極的支援 (発生率) (発生率) (実施率) (実施率) 950人 (6.3%) 1.862人 (12.4%) 99人 (10.4%) 303人 (16.3%) 45.0 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 1 標 17.2 24.1 31.1 38.0 45.0 実 緒 12.9 14.3 12 24.1 31.1 38.0 45.0 実 緒 12.9 14.3 12 24.1 31.1 38.0 45.0 実 統 12.9 14.3 31.1 38.0 45.0 東 統 12.9 14.3 第 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 1 表 12.9 14.3 第 24年度 24年度 24年度 24年度 1 表 12.9 14.3 第 24年度 24年度 24年度 24年度 1 表 12.9 14.3 第 24年度 24年度 24年度 24年度 24年度 2年度 24年度 24年度						(発生率)						初回面接実施数			
(発生率)												1			
950人(6.3%)	取 糸	祖 実	績					(生率)					<b></b>		
要託業者ごとの特定保健指導中間評価結果等によると、精極的支援、動機づけ支援対象者ともに、体 重・腹囲減少、運動・食習慣改善等が多く見られ、メタボリックシンドローム及び生活習慣病予防に寄 与した。 実施率 (単位:%) 区 分 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 目 標 17.2 24.1 31.1 38.0 45.0 実 績 12.9 14.3   達成率 75.0 59.3   24年度の法定報告はH22.6.25の連報値(初回面接実施率) ※21年度の法定報告はH22.6.25の連報値(初回面接実施率) ※21年度の法定報告はH22.6.25の連報値(初回面接実施率) が表示の自動には、受験の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳~50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、特来的に医療費抑制が図られるため、働き盛り世代に対する施策の検討が必要である。 (単位:円) 予算額 決算額 法算額 (単位:円) 法算額の財源内訳						1.8						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>)</u>		
R				重・腹囲減											
日 標											i				
東							_								
※21年度の法定報告はH22. 6. 25の速報値(初回面接実施率) ※21年度の法定報告はH22. 6. 25の速報値(初回面接実施率) ※21年度の法定報告はH22. 6. 25の速報値(初回面接実施率) ※21年度特定保健指導の実施率(初回面接実施率)は14. 3%で、石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標達成には至らなかった。 実施率向上のためには、啓発の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳~50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、将来的に医療費抑制が図られるため、働き盛り世代に対する施策の検討が必要である。  (単位:円) 予算額  ※算額の財源内訳  予算額  決算額  国(県)支出金  地方債  その他  事業収入	成		果					·· ·	00. 0	40.0					
平成21年度特定保健指導の実施率(初回面接実施率)は14.3%で、石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標達成には至らなかった。実施率向上のためには、啓発の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳~50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、将来的に医療費抑制が図られるため、働き盛り世代に対する施策の検討が必要である。  (単位:円) 予算の執行状況 予算額 決算額 国(県)支出金 地方債 その他 事業収入															
等実施計画の目標達成には至らなかった。 実施率向上のためには、啓発の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳~50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、将来的に医療費抑制が図られるため、働き盛り世代に対する施策の検討が必要である。  (単位:円) 予算額 ・															
予算の執行状況     決算額       決算額     (県)支出金     地方債     その他     事業収入	等実施計画の目標達成には至らなかった。 実施率向上のためには、啓発の強化や利用しやすい実施形態等を工夫する必要がある。特に、メタボリックシンドローム該当者・予備群出現率の高い40歳~50歳代男性等の実施率向上に取り組むことは、														
予算の執行状況     予算額     決算額       国(県)支出金     地方債     その他     事業収入		_	ı	(単位											
事算の執行状況 国(県)支出金 地方債 その他 事業収入				<i></i>			- MT +T			決算額の財源内訳					
16, 107, 000 6, 050, 324 4, 248, 000 1, 802, 324	予算0	の執行も	犬況	予算	額				国(県	県)支出金	地方債	その他	事業収入		
				16	5, 107, 000		6, 05	50, 324	4	, 248, 000			1, 802, 324		

	8 款	保健事業費		第 4 i	章 安心して	(健やかに暮らせ	さまち					
予 算 科 目	2 項		基 本	第 1 第	節 お互いじ		できる什組みを料	<b>生</b> 築する				
	- 2		計 画		(国民/)	·						
	1 目	保健衛生普及費		(3)		康保険事業の安定運営と高齢者の医療保険制度 な実施を図る						
小	事業	保健衛生普及費										
事	業名		国民健康保険人間ドック等事業									
目的及	なび事業内額	や健康に対する意識の向上に	生活習慣病をはじめとする疾病や異常の早期予防、発見、治療の促進を図り、また、生活習慣の改善や健康に対する意識の向上に寄与することを目的とした健康推進事業である。									
取:	組 実 績	受診者数	、国民级、国民级									
成	果	医療費の適正化に向けた対することができた。	対策とし	て、疾病	の早期発見)	及び治療の促進、	並びに生活習慣	貫の改善に寄与				
成果	平成20年度より、40歳から75歳未満の国民健康保険の被保険者を対象として、各医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられ、人間ドックについては、従来の任意の保険事業としての位置付けから、人間ドックの中で義務化された特定健診を実施し、また、その健診結果に基づいた特定保健指導を併せて実施している。 特定健診の受診率向上と併せて人間ドックの受診率向上のための啓発を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療の促進を図り、将来的には医療費の抑制に繋げていく必要がある。											
								(単位:円)				
<b>三</b> 竺 /	σ +1 /- 1 h ·-	】 予算額	決算額		決算額の財源内訳							
▮ 予算 ■	の執行状況				国(県)支出金	地方債	その他	事業収入				
		53, 700, 000	42, 1	63, 499				42, 163, 499				
						•		-				